

令和8年度 第1回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：令和8年6月29日（月）10時30分～12時00分

場 所：三次市役所本庁舎601・602会議室

出席者：

〔会長〕三次市 副市長 山崎 輝雄

〔委員〕

三次市地域共創部 呑谷 巧	三次市建設部 濱口 勉
備北交通株式会社 砂古 智之(代理)	有限会社君田交通 松尾 宏
三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄	私鉄中国地方労働組合備北交通支部 豊原 泰貴(代理)
八次地区 新田 泉	川西地区 兒玉 千洋
三次広域商工会 梶原 勝利	布野町 二本木 譲
中国運輸局広島運輸支局 藤本 陽	広島県地域政策局公共交通政策課 中和 恵一(代理)
西日本旅客鉄道株式会社広島支社 山口 晃弘	広島経済大学経済学部 加藤 博和

2. 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について
- (2) 令和7年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について
- (3) A I オンデマンドバス「のるーと三次」の実証運行及び本格運行の実績について
- (4) A I オンデマンドバス「のるーと三次」の介護者の運賃設定について
- (5) 広島県全域で実施する夏休みの小学生をターゲットとした公共交通利用促進策について

4 協議事項

- (1) 三次市地域公共交通会議役員について
- (2) 令和8年度三次市地域公共交通会議事業計画及び予算（案）について
- (3) 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の認定申請について
- (4) 三次市民バス「作木町線」の乗降ポイントの新設について
- (5) 安芸高田市運営有償運送の三次市への乗り入れ継続について
- (6) 三次市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

5 その他

6 閉会

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

＜事務局より、報告事項（１）「三次市地域公共交通会議委員の交代について」を説明＞

（会長）

議事進行の都合により、先に協議事項（１）の審議を行う。

＜事務局より、協議事項（１）「三次市地域公共交通会議役員について」を説明＞

（会長）

ご意見ご質問等はあるか。無いようであれば、協議事項（１）についてご承認いただくということでよろしいか。

（一同）

異議無し。

＜事務局より、報告事項（２）「令和７年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について」を説明＞

＜事務局より、報告事項（３）「ＡＩオンデマンドバス「のるーと三次」の実証運行及び本格運行の実績について」を説明＞

（加藤委員）

10 ページについて、白い部分が今回新しく利用できるようになった停留所で、利便性が向上したことが見てとれる。サングリーンがある上原西（東向き）が１位になっているが、そこは道路上に停留所が位置している。のるーとになり車両が小型化され、小回りもきくため、これからの暑くなる季節や雨天も鑑みて敷地内に入ったり、待合場所をもう少し近づけられないか。路線バスとのるーとの停留所が別々になると分かりにくいということもあるが、サングリーンでの利用が一番多いので、こうした改善がサングリーンと連携して出来ると良い。逆に旧プラザのところは下新町停留所で利用は３０人だが、こちら商業施設に近い地点で乗降が出来たら良い。

11 ページに現金とクレジット決済の割合が記載されている。予約はアプリやLINE をとり入れられており、また路線バスでは支払いでモビリーデイズやイコカが使われている。また以前のくるるんでも交通系 IC カードに対応できていたので、のるーとも検討をされたら良い。

また、4月からは土曜日、日曜日の運行が始まったが、曜日別で利用者、利用形態の違いが分かれば教えて欲しい。それから、くるるんの1日の利用者数は40人ぐらいであった。のるーとの利用も定着してきているものの、4月が21.6人と、くるるんの半分程度である。そのあたりのフォローはどうされているのか。

(事務局)

1点目のサングリーンと連携した待ち合い環境の改善については、現在、のるーとは路線バスの停留所の付近で乗降しているが、敷地内ではタクシーが利用されている。そのため調整等が必要になり、なかなか難しいところはあるが検討していきたい。

2つ目の決済手段について、現在は現金払いと専用アプリと連携したクレジット決済のみとなっている。往復利用すると、現金の場合は小銭で600円が必要となるため、キャッシュレス決済の導入を求める声も一部頂戴している。キャッシュレス決済も様々な手段があり、どの手段が良いか、また導入経費等も勘案しながら検討していきたい。

3点目、4月からの土日、祝日も含めた本格運行後の利用状況については、やはり平日の方が利用者数は多い。土休日が少ないのは病院が休みの関係もあり少ない。土休日の利用を増やす対策が必要と考えている。

最後のくるるんの乗車数に対してだが、くるるんは大体1日40人の利用があったが、のるーとは20名程である。直近の数字で、もうすぐ日当たり30名という状況だが、引き続き利用促進に取り組まなければならない。基本的には、出前講座等で説明会を実施したり、広報やSNS、ケーブルテレビ等を活用して情報を発信しているが、また新たな利用者を増やすといった意味では利用啓発ポスターを作成して商業施設や医療機関に掲示をしたり、10代の利用が多いといった特徴もあるため学生に向けた利用啓発シラシ等の作成配布を検討している。やはり、露出を増やす必要がある。

(加藤委員)

土日祝が少ないが、例えば市内で行われるイベントへのアクセスとしてタイアップしたり、来春には統一地方選挙あるのでその足にするなど、いろいろと工夫はあるかと思う。

(山口委員)

のるーとの登録者の一部が「市外県内」、「県外」であるが、この方々の利用実態が分かれば教えて欲しい。例えば、土日の観光等で芸備線との連携との可能性があるのかなど。

(事務局)

市外・県外からの利用状況についての詳しいデータは抽出出来ていないが、具体例を挙げると、アルファワンというホテルから三次駅に向かう移動で、市外県外の方が利用されているケースがある。また、先日そのアルファワンのロビーを拝見した際、のるーとのチラシ等をととても目につきやすいところに設置いただいていた。こうした効果もあると考える。確かに、市外県外の方の利用状況を知る必要があるため、調査してまたの機会にご報告をさせていただきたい。

(山口委員)

クロス分析が大切である。市内、市外の人がどういうODで使っているのかをみて、利用が多いところに手を入れれば、もしかしたらご利用が少しでも増えていく可能性があるかもしれない。そして、さらには鉄道や高速バスの連携が図れば良い。

<事務局より、報告事項(4)「A I オンデマンドバス「のるーと三次」の介護者の運賃設定について」を説明>

<広島県地域政策局公共交通政策課より、報告事項(5)「広島県全域で実施する夏休みの小学生をターゲットとした公共交通利用促進策について」を説明>

(会長)

これは既にプレスリリースされているのか。

(中和委員代理)

各市町の交通会議で順次説明している。県からは来週以降正式にプレスリリースする予定である。

(加藤委員)

川の駅三次線は廃止代替であるが、含まれないのか。

(中和委員代理)

三次市でも検討いただいたが、廃止代替や市民バスについては、今回見送っている。来年度以降は初年度の様子を見ながら、とお話をいただいている。

4. 協議事項

<事務局より、協議事項(2)「令和8年度三次市地域公共交通会議事業計画及び予算(案)について」を説明>

(会長)

ご意見ご質問等はあるか。無いようであれば、協議事項(2)についてご承認いただくということでのよろしいか。

(一同)

異議無し。

<事務局より、協議事項(3)「令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の認定申請について」を説明>

(藤本委員)

今後も補助金を活用して地域交通の維持確保をしていただきたいが、そのためにお願いしたいことがある。別紙の資料に各フィーダー系統の目標値が記載されているが、赤名線は 2 系統にわかれているが、目標は 1 つにまとめている。本年度はこれで問題は無いが、各系統に改善計画をしっかりと設けて PDCA を回すよう要綱が変わったため、次年度からは、赤名線であれば①と②の補助系統ごとにしつかりと目標を分け、しかも改善の計画を立てなければならない。次年度の計画を立てる際は、赤名線を 2 系統に分けていただきたい。ただし、1 年後となると市の担当等も変わり、忘れてしまうという可能性もある。もし、今回①②に分けることが可能であれば、検討いただきたい。

(事務局)

赤名線①と②が実際のフィーダー系統の申請系統である。こちらは昨年 10 月の路線再編に伴い分かれたものである。1 便当たりの利用者数ならば昨年の数字がとれるため目標設定が可能であるが、公的負担額や収支率については、まだそれぞれの系統ごとの数値が無いため、今年度はこれで申請をして、来年度の申請の際は実績の基準値をもとに新たに申請をさせていただきたい。

(藤本委員)

承知した。次年度は忘れないようにお願いしたい。

(加藤委員)

別紙の「19. 利用者等の意見の反映状況」の最後の「利用状況・評価の把握予定」に、高齢者の運転免許自主返納事業の利用者に対するアンケートと、平成 28 年度以降設置を進めている地域内生活交通検討会における利用者の把握、が記載されている。この地域内の生活交通検討会は、どちらかというと旧町村部に設置されており、旧三次であれば川西で設置されている。その場合、のる一との意見聴取はどこでやるのか。高齢者の免許自主返納事業のアンケートは、返納者への調査になるため、のる一とを利用された方へのアンケートというのが考えられる。のる一との利用者は増えてきており、更なる改善を行うということであったが、実際はこれまでも住民自治組織の皆さんと情報交換されたり、PR に努めておられる。そうした内容を記載され、今後も利用者や地域と会話をして、のる一と三次や他フィーダーの改善を図ると良いと考える。

(事務局)

のる一と三次の運行については、運行エリアの住民自治組織、三次、十日市、八次の自治連の方と協力し、いろいろと周知のご協力もいただいている。この利用状況評価の把握予定に、ご提案いただいた内容として住民自治組織等と連携をして調査を行うという旨の文言を追加させていただく。

(会長)

他に無いようであれば、協議事項（3）についてご承認いただくということでよろしいか。

(一同)

異議無し。

(会長)

承認とする。

<事務局より、協議事項（４）「三次市民バス「作木町線」の乗降ポイントの新設について」を説明>

(会長)

ご意見やご質問が無いようであればご承認いただけるか。

(一同)

異議無し。

(事務局)

承認とする。

<事務局より、協議事項（５）「安芸高田市運営有償運送の三次市への乗り入れ継続について」を説明>

(会長)

ご意見やご質問が無いようであればご承認いただけるか。

(一同)

異議無し。

(会長)

承認とする。

<事務局より、協議事項（６）「三次市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」を説明>

(藤本委員)

令和５年１０月に法律が改正され、確かに一本化できることになったが、県内での一本化の動きというのは他に聞いたことがない。県内の他の自治体でのこういった動きはご存じか。

(事務局)

近隣であれば安芸高田市が一本化している。ただし、元々安芸高田市に交通会議と運営協議会がそれぞれあったものが一本化したのか、そもそも設置されおらず、新しく設置するタイミングから一本でスタートしたかの詳細は把握していない。今回、要項の文言を修正する際に、安芸高田市の要項等も参考

にしながら実施している。また、今回の要項改善にあたって話を伺ったのが安芸高田市と庄原市であるが、庄原市はこれまで通り運営協議会を設置している。

(藤本委員)

とても先進的なことをされていると考える。交通空白地の通常の公共交通を維持するための有償運送というのもあるが、もう一つ福祉有償といって単独で公共交通機関を利用できない人のための介護タクシーの代わりにできるものも有償運送の中にある。そういった意味では、三次市が今後通常の交通プラス、福祉施策の関係も一本でこの会議で話ができることになり、今後期待したい。

今後、市内で自家用有償旅客が計画されている、といった予定がもしあれば教えていただきたい。

(事務局)

自家用有償旅客運送の導入の予定に関し、三次市の中心部ではなく周辺部になるが、川西地区がマツダ株式会社と連携して支えあい交通に取り組んでいる。こちらは平成30年から実証実験を行っており、無償運行で、基本的には地域内の輸送をしている。このサービスの本格実装が検討されており、早く準備が整えば、8月に交通会議を実施し、10月から本格実装となる。しかし進み具合次第であり、情報共有しながら進めていきたい。

(藤本委員)

運行に向けてて悩まれることなどあれば、是非相談いただきたい。

(会長)

他にご意見やご質問が無いようであればご承認いただけるか。

(一同)

異議無し。

(会長)

承認とする。

5. その他

6. 閉 会

以 上